

第23回魚沼市地域公共交通協議会（書面協議）結果

1. 通知日

平成30年12月27日

2. 協議方法

書面による協議

3. 回答期限

平成31年1月10日（木）

4. 協議事項

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

5. 協議結果

下記の協議状況のとおり、会議出席委員の過半数の承認を得たため、協議会規約第12条第4項により、本議案については原案のとおり承認されました。

この度いただいた意見等につきましては、事業効果を高められる様に、今後の取り組みの中で検討してまいります。

《協議状況》

回答数：25名／25名（会長を除く委員）

「承認する」と回答した委員数：25名

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の実施について

1. 事業評価の目的

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価は、協議会が生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に実施されることを目的としています。

2. 評価対象年度及び対象計画

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度評価を実施することとなっております。

◆地域公共交通確保維持事業については、平成 30 年度事業が対象となります。

1) 対象計画

生活交通確保維持改善計画（平成 29 年 8 月 30 日の協議会にて策定）

計画期間：平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日

3. 事業評価

協議会において自己評価（一次評価）を実施します。この度、書面にて審議をいただく内容となります。

下記の 5 にて、事業評価についての説明とし、参考として資料 1、2 を説明資料として添付しました。自己評価（一次評価）の承認をいただいた後、その結果を新潟運輸支局へ報告いたします。（平成 31 年 1 月）

なお、協議会が行った自己評価の結果については、協議会において公表することとしております。

4. 二次評価について

北陸信越運輸局において、協議会の事業評価（自己評価）等を基に、学識経験者等の有識者及び運輸局担当部長等により構成される第三者評価委員会を経て二次評価を行い、その評価結果を協議会に対し通知するとともに、必要に応じて生活交通確保維持改善計画の見直し等に関する助言を行います。また、ホームページ上で二次評価の結果を掲載します。

5. 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について（別添 1、1-2）

平成 29 年 8 月 30 日に協議会で承認された生活交通確保維持改善計画（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）に基づき実施した、魚沼市乗合タクシー事業 13 系統（内路線型 2 系統、区域型 11 系統）の事業評価となります。小出まちなか循環線（順回り、逆回り）が路線型となり、その他系統は区域型となります。

別添 1 の「①補助対象事業者」毎に、記載しました。

「②事業概要」欄については、系統の説明を記載しております。

「③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況」欄には、前年度の事業評価における改善点を踏まえ実施した内容を記載しました。

「④事業実施の適切性」については、運行に伴う事故等の発生が無く、予定とおりの運行が実施できたため、A判定としました。

「⑤目標・効果達成状況」欄については、生活交通確保維持改善計画における目標が、全系統一括での設定であったため、評価についても同様の実施となりました。

日平均利用者が目標の120人／日に対して、実績が97人／日で達成率80.8%となりました。利用者1人当たり行政負担額が目標の1,200円／人以下に対して1,245円／人となりました。乗合タクシー全体の満足度を90%以上とする及び利用者の活動機会増加率を5%以上とすることに対する調査については、守門地域で実施された住民アンケートでの「買い物・通院などの移動支援活動」を参考とし、守門地域のみが定量的な評価となりました。守門地域での満足度は、約52%という結果でした。また、他地域では定量的な調査が未実施となりましたが、地域に出向いて乗合タクシーの利用方法等の説明会を行っていますので、その参加者からの聞き取りを分析しました。

達成状況の要因については、入広瀬乗合タクシーの廃止による利用者数の減、高齢者の免許保有率が増加傾向など、利用者数が増加している系統がある一方で、減少数に対して利用者の新規開拓が、それ以上に至らなかったためと考えられます。また、守門地域で実施された満足度調査では、移動手段を自ら確保していた状態から、高齢等により、他者に移動手段を依存することで、利便性の低下を懸念しているのではないかと考えられます。また、その他の地域に出向いた説明会においては、自宅前での乗降が好評であるものの、通院帰りの時間が不定期で、乗車しにくいとの意見が多く聞かれました。病院等からの帰宅時間帯での乗車ニーズがある一方で、利用者が満足するサービスの提供がなされていない状況があると受け止めております。

効果達成状況については、満足度について十分な評価が出来ませんでした。他の達成状況が7割以上となったためB判定としました。

次年度からは、全系統一括の評価から、系統毎の特性に基づいた目標設定に見直し、評価・分析による利用促進策によって、事業効果を高めてまいりたいと考えております。

6. その他

国土交通省では、事業評価を通じて地域公共交通確保維持改善事業を効果的な実施のため「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けてーガイドランスー」を作成し、ホームページに掲載しておりますので、ご案内いたします。

「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けてーガイドランスー」

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年1月11日

協議会名:魚沼市地域公共協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>(株)小出タクシー</p>	<p>* 小出地域乗合タクシー(小出地域乗合) * 湯之谷地域乗合タクシー(湯之谷地域) * 三ツ又乗合タクシー(広神地域) * 田中・清本・長松・米沢乗合タクシー(広神地域)</p>	<p>▶地域の高齢者を見守る会において、乗合タクシーの予約の仕方、通院や買い物等での利用の仕方を説明し、利用者の拡大に努めた。 ▶小出乗合タクシーの停留所を追加し、利便性の向上に努めた。 ▶新規利用者の開拓を図るため、乗合タクシー利用の仕方を記載した時刻表の全戸配布を行った。 ▶運転免許証自主返納者への乗合タクシー利用回数券の配布によって、利用拡大を図った。 ▶乗合タクシーの利用しやすい環境づくりを図るため、路線バスを含む交通事業者全体の連絡会議を開催し、利用者ニーズの把握や意見交換を行うとともに、市と事業者間での情報共有を行った。</p>	<p>A * 計画通り、適切に実施された。</p>	<p>B (前年度の日平均利用者は103人/日、利用者1人当たり行政負担額は、1,975円/人であった。) ▶日平均利用者が目標の120人/日に対して97人/日であった。入広瀬乗合タクシーの廃止や、運転免許保有者の高齢者の占める割合が増加傾向にあり、利用者の新規開拓が伸びなかったためと思われる。(達成率80.8%) ▶利用者1人当たり行政負担額が目標の1,200円/人以下に対して1,245円/人であった。入広瀬乗合タクシーの廃止による損失額の縮減により、1人当たり行政負担額が減少したことが最大の要因と思われる。(達成率96.3%) ▶乗合タクシー全体の満足度を90%以上とする及び利用者の活動機会増加率を5%以上とすることに対する調査が未実施となった。地域に出向いた際の聞き取りのみとなり、自宅前での乗降が好評である一方で、通院帰りの時間が不定期で、乗車しにくいとの意見が多かった。</p>	<p>▶老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。 ▶啓発グッズやチラシの配布等、市内イベントへの参加等によって、公共交通のPRを行い、市民の関心を高める。 ▶運行事業者との意見交換等を積極的に行うため、引き続き連絡会議を定期的で開催し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、事業者との意見交換や情報を共有する場を持つことで、改善を図って行く。</p>

<p>ひかり交通株</p>	<p>* 上稲倉・魚野地乗合タクシー(堀之内地域) * 新道島乗合タクシー(堀之内地域)</p>	<p>▶新規利用者の開拓を図るため、乗合タクシー利用の仕方を記載した時刻表の全戸配布を行った。 ▶運転免許証自主返納者への乗合タクシー利用回数券の配布によって、利用拡大を図った。 ▶乗合タクシーの利用しやすい環境づくりを図るため、路線バスを含む交通事業者全体の連絡会議を開催し、利用者ニーズの把握や意見交換を行うとともに、市と事業者間での情報共有を行った。</p>	<p>A</p> <p>* 計画通り、適切に実施された。</p>	<p>B</p> <p>(前年度の日平均利用者は103人/日、利用者1人当たり行政負担額は、1,975円/人であった。)</p> <p>▶日平均利用者が目標の120人/日に対して97人/日であった。入広瀬乗合タクシーの廃止や、運転免許保有者の高齢者の占める割合が増加傾向にあり、利用者の新規開拓が伸びなかったためと思われる。(達成率80.8%) ▶利用者1人当たり行政負担額が目標の1,200円/人以下に対して1,245円/人であった。入広瀬乗合タクシーの廃止による損失額の縮減により、1人当たり行政負担額が減少したことが最大の要因と思われる。(達成率96.3%) ▶乗合タクシー全体の満足度を90%以上とする及び利用者の活動機会増加率を5%以上とすることに対する調査が未実施となった。地域に出向いた際の聞き取りのみとなり、自宅前での乗降が好評である一方で、通院帰りの時間が不定期で、乗車しにくいとの意見が多かった。</p>	<p>▶老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。 ▶啓発グッズやチラシの配布等、市内イベントへの参加等によって、公共交通のPRを行い、市民の関心を高める。 ▶運行事業者との意見交換等を積極的に行うため、引き続き連絡会議を定期的で開催し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、事業者との意見交換や情報を共有する場を持つことで、改善を図って行く。</p>
---------------	--	--	----------------------------------	--	--

<p>奥只見タクシー(株)</p>	<p>* 小出まちなか循環線(小出地域) * 滝之又乗合タクシー(広神地域) * 水沢・越又・泉沢乗合タクシー(広神地域)</p>	<p>▶地域の高齢者を見守る会において、乗合タクシーの予約の仕方、通院や買い物等での利用の仕方を説明し、利用者の拡大に努めた。 ▶新規利用者の開拓を図るため、乗合タクシー利用の仕方を記載した時刻表の全戸配布を行った。 ▶運転免許証自主返納者への乗合タクシー利用回数券の配布によって、利用拡大を図った。 ▶乗合タクシーの利用しやすい環境づくりを図るため、路線バスを含む交通事業者全体の連絡会議を開催し、利用者ニーズの把握や意見交換を行うとともに、市と事業者間での情報共有を行った。</p>	<p>A</p>	<p>* 計画通り、適切に実施された。</p>	<p>B</p>	<p>(前年度の日平均利用者は103人/日、利用者1人当たり行政負担額は、1,975円/人であった。)</p> <p>▶日平均利用者が目標の120人/日に対して97人/日であった。入広瀬乗合タクシーの廃止や、運転免許保有者の高齢者の占める割合が増加傾向にあり、利用者の新規開拓が伸びなかったためと思われる。(達成率80.8%) ▶利用者1人当たり行政負担額が目標の1,200円/人以下に対して1,245円/人であった。入広瀬乗合タクシーの廃止による損失額の縮減により、1人当たり行政負担額が減少したことが最大の要因と思われる。(達成率96.3%) ▶乗合タクシー全体の満足度を90%以上とする及び利用者の活動機会増加率を5%以上とすることに対する調査が未実施となった。地域に出向いた際の聞き取りのみとなり、自宅前での乗降が好評である一方で、通院帰りの時間が不定期で、乗車しにくいとの意見が多かった。</p>	<p>▶老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。 ▶啓発グッズやチラシの配布等、市内イベントへの参加等によって、公共交通のPRを行い、市民の関心を高める。 ▶運行事業者との意見交換等を積極的に行うため、引き続き連絡会議を定期的で開催し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、事業者との意見交換や情報を共有する場を持つことで、改善を図って行く。</p>
-------------------	---	---	----------	-------------------------	----------	---	--

<p>観光タクシー(株)</p>	<p>* 高倉乗合タクシー(守門地域) * 福山新田乗合タクシー(守門地域) * 赤土乗合タクシー(守門地域)</p>	<p>▶新規利用者の開拓を図るため、乗合タクシー利用の仕方を記載した時刻表の全戸配布を行った。 ▶運転免許証自主返納者への乗合タクシー利用回数券の配布によって、利用拡大を図った。 ▶乗合タクシーの利用しやすい環境づくりを図るため、路線バスを含む交通事業者全体の連絡会議を開催し、利用者ニーズの把握や意見交換を行うとともに、市と事業者間での情報共有を行った。</p>	<p>A</p>	<p>* 計画通り、適切に実施された。</p>	<p>(前年度の日平均利用者は103人/日、利用者1人当たり行政負担額は、1,975円/人であった。)</p> <p>▶日平均利用者が目標の120人/日に対して97人/日であった。入広瀬乗合タクシーの廃止や、運転免許保有者の高齢者の占める割合が増加傾向にあり、利用者の新規開拓が伸びなかったためと思われる。(達成率80.8%) ▶利用者1人当たり行政負担額が目標の1,200円/人以下に対して1,245円/人であった。入広瀬乗合タクシーの廃止による損失額の縮減により、1人当たり行政負担額が減少したことが最大の要因と思われる。(達成率96.3%) ▶乗合タクシー全体の満足度を90%以上とする及び利用者の活動機会増加率を5%以上とすることに対する調査が未実施となった。守門地域で実施された住民アンケートでは「買い物・通院などの移動支援活動」についての満足度は、52%であった。移動手段を自ら確保した状態から、高齢等により、他者に移動手段を依存することで、利便性の低下を懸念しているものと思われる。</p>	<p>▶老人会等を対象にした「乗合タクシーの予約方法や通院利用の方法等」の出前講座によって、利用促進を図る。 ▶啓発グッズやチラシの配布等、市内イベントへの参加等によって、公共交通のPRを行い、市民の関心を高める。 ▶運行事業者との意見交換等を積極的に行うため、引き続き連絡会議を定期的で開催し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、事業者との意見交換や情報を共有する場を持つことで、改善を図って行く。</p>
------------------	---	--	----------	-------------------------	--	--

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成31年1月11日

協議会名:	魚沼市地域公共交通協議会
-------	--------------

評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金
----------	---------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>魚沼市では長岡市へと通じるJR上越線、さらには市中心部と市北部地域(守門・入広瀬地域)を結ぶJR只見線が結節するJR小出駅を中心に、路線バス及び乗合タクシーの連携による公共交通網を形成している。小出地域には、大規模商業施設や市民の高度医療を担う市立小出病院が立地しており、市内各地域から小出地域のへのアクセス向上が重要な課題である。</p> <p>このような背景のもと、小出周辺地域(堀之内、広神、湯之谷地域)においては、乗合タクシーの小出中心部への直通運行をおこなうなど、利用者の利便性向上に努めてきた。利用者アンケートや利用者実績から、運行形態の見直しを重ねたことで、乗合タクシー利用者は若干増加している。しかし、逼迫する市の財政の中で、乗合タクシーへの行政負担は非常に厳しい状況にある。乗合タクシーの持続的運行のためには、利用者促進による収益性の改善も不可欠であり、積極的な広報活動、利用者サポート体制の確立等を図る必要がある。</p> <p>一方で、自動車運転免許を持たない高齢者等にとっては、乗合タクシーが唯一の移動手段となっている地域もあり、乗合タクシーの存続が、日常生活に大きな影響を与えることも懸念される。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、乗合タクシーを確保・維持し、市民の生活の足を担保し、ひいては市の活性化の動脈として整備する必要がある。</p>
-----------------------------	--